

全国初・自治体版



納税者憲章 シンポジウム

～市民とともに築く 公平・公正で信頼される税務行政の実現～

令和8年

12月16日 水

開場 13:00

開演 13:30

終了 16:30(予定)

ハーモニーホール座間

神奈川県座間市緑ヶ丘1丁目1-2

入場無料
(事前申込不要)

座間から全国へ
未来へつなぐ
納税のかたち

定員 約300名
(どなたでもご参加いただけます)

納税者憲章とは

納税者憲章は、納税者の権利のみを強調するものではなく、納税者の義務と、行政の責務を併せて明文化し、市民・行政・税理士の三者が相互に信頼し協力することにより、公平・公正で信頼される税務行政の実現を目指す、自治体における基本理念です。

座間市では、この理念の策定に向けた請願が市議会で採択され、現在、具体的な検討が進められています。

本シンポジウムは、座間市の先進的な取り組みを広く市民の皆様に知っていただくとともに、納税者・行政・税理士が共に考え、これからの納税のかたちを全国へ発信することを目的として開催します。

座間市議会
請願採択 までの経緯

9月8日 企画総務常任委員会で
全会一致により採択

9月30日 本会議で賛成多数により採択
(出席議員21名中18名が賛成)

納税者憲章が目指す3つの柱(請願の趣旨)

納税者の権利

適正な課税を受ける権利
十分な説明を受ける権利
公平・公正な行政手続きを受ける権利

納税者の義務

法令に基づく適正な申告
及び納税を行う義務

行政の責務

丁寧でわかりやすい説明
公平性・透明性を確保した
税務行政の推進

主催 東京地方税理士会大和支部 | 東京地方税理士政治連盟 | 神奈川県税理士政治連盟
共催 東京地方税理士会 他 数団体予定